

入院中の通訳支援を 水戸市に要望書（障害者支援団体）

入院中の重度障害者が、円滑に意思疎通を行えるようにと、障害者支援団体「自立生活センターいろは」（稲田康二代表）は8月27日、水戸市長宛ての要望書を市障害福祉課に提出した。「重度障害者が安心して入院するため、通訳をしてくれるコミュニケーション支援が必要」と求めている。

同団体などによると、入院中は障害者の日常生活を支援するヘルパー派遣が原則として認められていない。言語障害があったり、体調悪化で言葉を出せなかったりする当事者もいるが、病院側に意思を十分に伝えることができず、入院をためらったり、退院日を早めたりするケースもあるという。

要望は今回で5回目。要望書では「入院中に安定

した介護を受けられるためには、（障害者の）日常生活に入っている熟練したヘルパーの協力は不可欠」と指摘した。今年7月に入院したという筋ジストロフィーの三浦大輔さん（30）は「寝返りを打つ際の体の位置調整が看護師にうまく伝わらず、十分に寝られなかった。入院しているのに体力を使ってしまった」と説明した。

県外では実施例はあるが、県内はない。市障害福祉課の担当者は「毎年要望をいただいており、実現できず申し訳ない。財政側に働きかけていきたい」と答えた。

（毎日新聞・茨城 2015年8月28日）

雇用する障害者を虐待、18%増の299事業所で 2014年度の発生状況公表（厚生労働省）

厚生労働省は8月27日、障害者を雇用する事業主や上司らによる障害者への虐待の発生状況に関する調査を公表した。2014年度に通報や届け出のあったところは前年度比27.1%増の985事業所で、このうち虐待が実際に認められたのは18.2%増の299事業所だった。

労働局による虐待に対する指導などの件数は延べ492件。虐待の被害が認められた障害者は22.9%増

の483人。そのうち419人は経済的虐待だった。障害の種類では知的障害者が362人を占めた。虐待したのは311人で、事業主が258人を占めた。

厚生労働省は虐待の増加について「2012年に施行された障害者虐待防止法の周知が進んだことで、相談件数も増えている」（地方課企画室）とみている。

（福祉新聞・第2731号 2015年9月15日）

要支援者名簿の作成52% 災害対策で市町村調査（消防庁）

総務省消防庁が8月28日に発表した「避難行動要支援者の避難行動支援にかかる取り組み状況調査」の結果で、1,734市区町村のうち52%が災害時の要支援者名簿を作成したことが分かった。災害対策基本法改正による4月1日現在の取り組み状況を把握した。

名簿は「作成済み」なのが906か所（52%）、「今年度末までに作成予定」が793か所（46%）、「次年度以降作成予定」が35か所（2%）。

作成済みの名簿に掲載されているのは身体障害者（99%）、要介護認定者（98%）、知的障害者（97%）、精神障害者（90%）、自ら掲載を希望した人（60%）、難病患者（58%）が多い。

名簿情報の提供先は民生委員（93%）が最も多く、消防本部・消防署（80%）、自主防災組織（78%）、社会福祉協議会（70%）、都道府県警察（66%）の順に多かった。

（福祉新聞・第2731号 2015年9月14日）